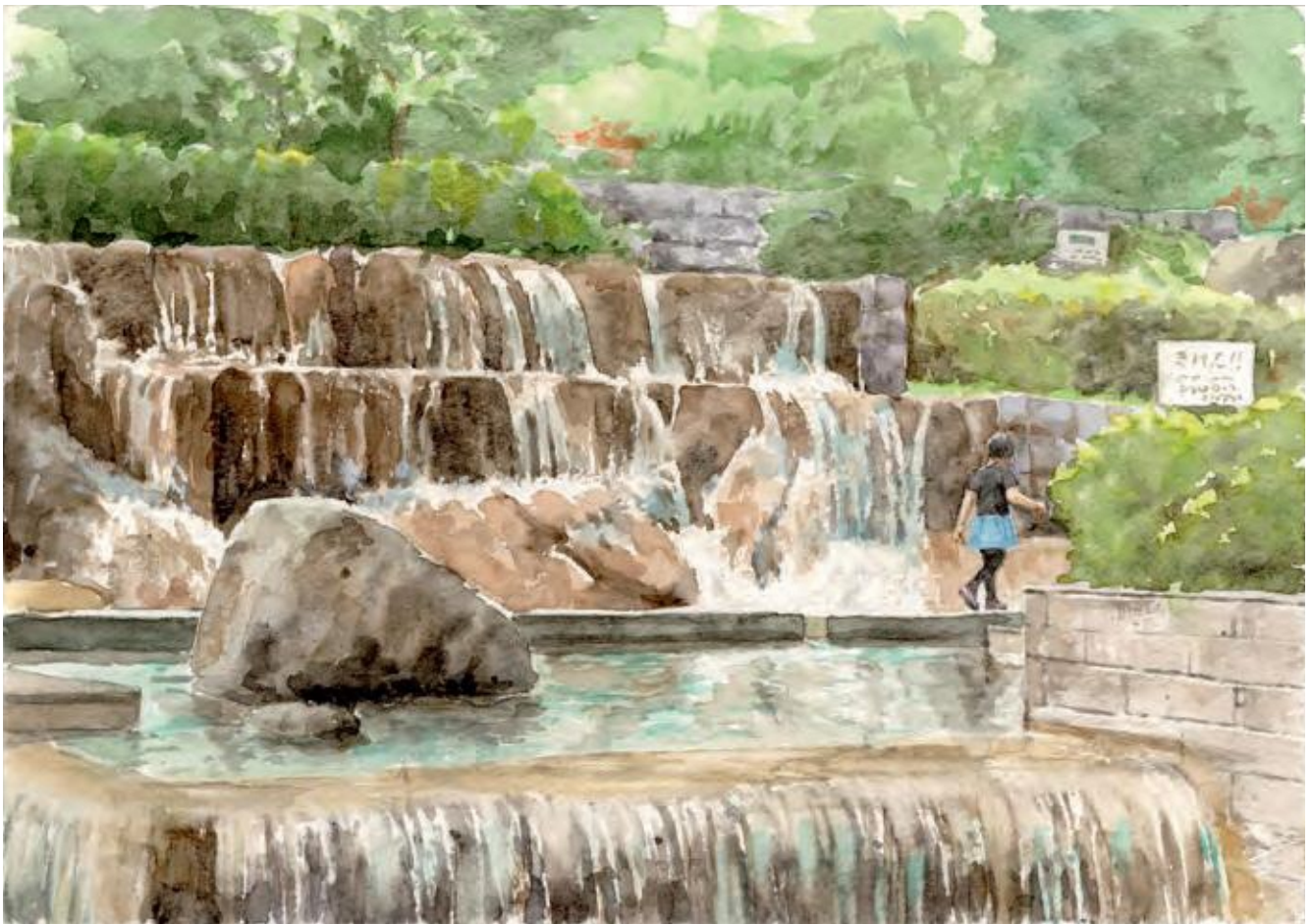


Fujieda

市議会 だより



「蓮華寺池公園」 画：西尾和廣さん

議長に藪崎幸裕氏、 副議長に小林和彦氏を選出

市議会5月臨時議会



議長
藪崎幸裕



副議長
小林和彦

この度、議会の要職に就く事になりました。もとより非才ではありますが市政の一層の推進と市議会の円滑な運営のため、懸命の努力を傾注する所存であります。時代の趨勢と共に多様化する要望に応えるためにも、真摯に市民の皆さまの声に耳を傾け、議会をオープンにし、信頼され、身近な議会であるよう努めます。一層のご支援・ご鞭撻をお願い申し上げます。

市議会5月臨時議会が、5月14日に開催され、議長・副議長などの議会人事が決定しました。議長には藪崎幸裕氏、副議長には小林和彦氏が選出されました。そのほか、委員会の構成・役職などは次のとおりです。(以下敬称略)

監査委員

山根 一

議会運営委員会

議会の円滑な運営のために協議し、意見調整を図ります。
委員長 岡村好男
副委員長 油井和行

常任委員会

議長・請願などの審査を行います。

総務文教委員会

委員長 多田 晃
副委員長 増田克彦
委員 山本信行・松寄周一
山根 一・岡村好男
大石信生

健康福祉委員会

委員長 鈴木岳幸
副委員長 神戸好伸
委員 深津寧子・平井 登
小林和彦・大石保幸
植田裕明

建設経済環境委員会

委員長 遠藤久仁雄
副委員長 石井通春
委員 八木 勝・天野正孝
油井和行・藪崎幸裕

議会改革特別委員会

委員長 大石信生
副委員長 平井 登
委員 多田 晃・松寄周一
岡村好男・大石保幸
植田裕明

市議会広報広聴委員会

委員長 山本信行
副委員長 石井通春
委員 八木 勝・増田克彦
深津寧子・神戸好伸
油井和行

市議会倫理委員会

委員長 植田裕明
副委員長 山本信行
委員 神戸好伸・油井和行
鈴木岳幸・平井 登
大石信生

駿遠学園管理組合議会

議員 鈴木岳幸・神戸好伸

志太広域事務組合議会

議員 多田 晃・油井和行
石井通春・藪崎幸裕
小林和彦・岡村好男
大石保幸・植田裕明

総務文教委員会

委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
大石信生	岡村好男	山根 一	松寄周一	山本信行	増田克彦	多田 晃

健康福祉委員会

委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
植田裕明	大石保幸	小林和彦	平井 登	深津寧子	神戸好伸	鈴木岳幸

建設経済環境委員会

委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長
藪崎幸裕	油井和行	天野正孝	八木 勝	石井通春	遠藤久仁雄

令和元年5月臨時会・6月定例会で審議された議案等

◆全会一致で原案承認・可決・同意・適当と認められた議案◆

議案番号	案 件
第44号議案	監査委員の選任について
第45号議案	専決処分の承認を求めることについて(藤枝市税条例等の一部を改正する条例)
第46号議案	専決処分の承認を求めることについて(藤枝市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
第47号議案	令和元年度藤枝市一般会計補正予算(第2号)
第48号議案	令和元年度藤枝市介護保険特別会計補正予算(第1号)
第49号議案	令和元年度藤枝市病院事業会計補正予算(第1号)
第50号議案	藤枝市税条例の一部を改正する条例
第51号議案	藤枝市都市計画税条例の一部を改正する条例
第52号議案	藤枝市介護保険条例の一部を改正する条例
第53号議案	市有財産(建物)の取得について(市役所南館)
第54号議案	建設工事請負契約の締結について(葉梨地区交流センター建築工事)
第55号議案	固定資産評価員の選任について
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦について
発議案第10号	児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書
発議案第11号	主要農作物の種子生産に係わる県条例の制定を求める意見書
発議案第12号	決算特別委員会の設置について

永年勤続表彰

去る6月11日に開催された第95回全国市議会議長会定期総会において、市議会議員として市政の発展に尽力されたことに対し、全国市議会議長会表彰規定により次の方が表彰されました。

一般表彰(議員在職15年以上)

数崎幸裕 議員

人事案件

次の人事案件について、本議会は、同意・適当と認めました。

◆第44号議案
監査委員

山根 一さん(平島)

◆第55号議案
固定資産評価員

大畑直己さん(善左衛門)

◆諮問第1号
人権擁護委員

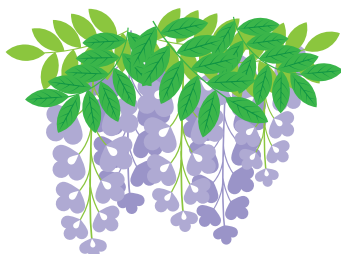
小松幸雄さん(大東町)

◆諮問第2号
人権擁護委員

増田達郎さん(茶町)

◆諮問第3号
人権擁護委員

福井信子さん(中敷田)



可決された議員発議

6月定例会において、議員提出による発議案（うち意見書2件）が提出され、原案のとおり可決しましたので、その要旨をお知らせします。

◆発議案第10号

児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書

「しつけ」と称しての暴力や食事を与えないなどにより保護者が我が子を死に追いやる児童虐待事件を防ぐため、国は虐待の発生防止や早期発見に向けた対応を行ってきたが、悲惨な児童虐待は依然として後を絶たない状況である。

特に、昨年3月の東京都目黒区での女児虐待死事件や、今年1月の野田市での女児虐待死事件は児童相談所・学校・教育委員会や警察も把握してしながら、情報の共有が出来ていなかったことなど重なり児童の命を救

うことが出来なかった。また、その後も幼い児童の命が虐待により奪われる事件が発生している。

そこで、第198回通常国会に提出された児童虐待防止対策の強化を図るための「児童福祉法等改正案」は成立したが、下記の事項につき、さらなる取り組みの強化を求める。

1. 「しつけ」による体罰は許さない! という認識を社会全体で共有できるよう周知啓発に努めること。

2. 学校においては、教員などが家庭での虐待をいち早く察知することが出来る研修を徹底するとともに、スクールソーシャルワーカーやスクールロイヤー配置のための財政的支援を行うこと。

3. 虐待防止のための情報共有システムを全ての都道府県・市町村で速やかに構築ができるよう対策を講じること

もに、全国統一の運用ルールや基準を国において速やかに定めること。

4. 児童相談所の職員配置を含めた体制の強化と、DV被害者支援を行う相談所等との連携を図り、児童虐待とDVの双方から親子を守る体制強化を進めること。

◆発議案第11号

主要農作物の種子生産に係わる県条例の制定を求める意見書

平成30年4月1日に廃止された主要農作物種子法（以下種子法）は、戦後の食糧増産という国を挙げての要請を背景に、優良な種子の生産・普及を進めるため、昭和27年に制定された。

静岡県においては、高品質な原種、原原種の生産・供給がなされ、主要農作物である米・麦・大豆の品種改良がなされてきた。

種子法の廃止により、100%国産の種子で賄うことを維持してきた基幹作物である米をはじめ麦や大豆などの優良品種の維持を掲げてきた法的根拠と財源が失われることになる。

並行して成立した「農業競争力強化支援法」においては、大手資本算入による品種の淘汰、独占が起こることが危惧され、静岡県の農家や消費者にとっても重大な問題である。

種子法廃止に伴う付帯決議は、優良な種子の流通確保や都道府県が種子生産等に取り組むための財源措置のほか、特定企業による種子の独占防止などについて万全を期することを求めている。

よって静岡県においては、今後も現行の種子生産、普及体制を生かし、安定供給や品質確保の取組を後退させることなく、主要農作物の種子生産に係わる条例を制定される

よう要望する。

◆発議案第12号

決算特別委員会の設置について

藤枝市一般会計の決算

審査のため、地方自治法第109条第1項及び藤枝市議会委員会条例第6条第1項の規定により、決算特別委員会を設置する。



平成30年度の決算特別委員会の様子

常任委員会の審査

各常任委員会で行われた審査の中から主な質疑の内容をお知らせします。

総務文教委員会（議案審査）

◆第47号議案

「令和元年度藤枝市一般会計補正予算（第2号）」

問 交通安全推進費について、補助に対するTSSマーク取得者数の目標数値があるのか何う。

答 今回の補助としては、中学生・高校生が約9千5百名、その他を含めて計1万人を想定している。

◆第53号議案

「市有財産（建物）の取得について（市役所南館）」

問 市役所南館の利用開始後の市民等からの感想があれば何う。

答 昨年の10月に市役所南館の取得にあたり、市民と職員から利便性についておおむね良好であると感想をいただいている。

健康福祉委員会（議案審査）

◆第47号議案

「令和元年度藤枝市一般会計補正予算（第2号）」

問 認定こども園施設整備費補助金について、新築される（仮称）葉梨こども園について、建物の規模及び施設概要を何う。

答 葉梨幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行であり、現在幼稚園のある敷地内に新たな認定こども園を新設する。定員規模は186人、うち保育定員は90人を予定している。建物は鉄骨造りの2階建て、延床面積は約1625平方メートルとなる。

◆第49号議案

「令和元年度藤枝市病院事業会計補正予算（第1号）」

問 医療機器購入を補正することになった理由について何う。

答 3月13日の故障当日に修理は完了したが、事業管理者に報告したところ、医療機器選定委員会で検討することとなった。検討の結果、検査とともに治療を行う重要な医療機器であるため、更新した方がより安全な医療の提供が可能になると判断し、補正予算での要求となった。

建設経済環境委員会（議案審査）

◆第47号議案

「令和元年度藤枝市一般会計補正予算（第2号）」

問 企業立地推進事業費について、新規雇用に対する補助金の増額補正で、対象は年度当初の説明で5社が対象となっているとのことだが、今回の増額補正は、新規採用者数の増加を見込んでのものか何う。

答 当初予算では新規雇用者が5社合計58名で計上している。今回の補正では、市を挙げて藤枝市への移住・定住を促進するという趣旨に沿って、一人につき50万円で計算していたものを100万円とし、2900万円の増額補正をした。

問 生活道路等交通安全対策事業費について、通園路等の安全対策のために設置する車止めの強度はどの程度のもを計画しているか何う。

答 車止めの強度は、車両の重量を25トンとし、道路の形態や規制速度により設計したものを使用する予定である。

現地調査



小中学校のエアコン設置

現地調査



子育て支援施設「れんげじスマイルホール」のリニューアル

現地調査



障害者デイサービスセンター「わかふじ」

現地調査



簡易水道事業（殿西ノ平・朝比奈中央）の統合整備



公明党
山本 信行 議員



公共交通について

問 自治会藤枝地区からの要望書も出ていたと伺った。病院への移動を希望するお声を、市としてどう考えるか伺う。

答 交通手段を持たない高齢者の病院への足の確保は、大変重要な課題であり、要望について、重く受け止めている。

従来の発想にとらわれない方法や、住民が主体となった自家用有償運送など、新たな、交通手段を出来るだけ早期に実現する。

問 事業所との協議を伺う。

答 議員からお示しいただいた奈良県田原本町で行っている、タクシーの初乗り運賃補助を含め、自家用有償運送など、今後、検討していく。

幼児教育の取り組みについて

問 小規模保育等では障がい児への対応のために行う、設備等の修繕や小規模な改修費などに、使いやすい財政支援が出来ないか伺う。

答 開設後の修繕にかかる財政支援については、今後、各小規模施設の状況や要望内容を把握し、市立

の保育所や幼稚園に対する修繕の補助金との整合を図りつつ、補助対象の見直しをしていく。

問 施設のPRを、市も充実すべきと考えるが伺う。

答 施設側と連携してPRに取り組んでいく。

LGBTQ+(性的マイノリティ)への配慮について

問 本市独自の分かりやすいリーフレットを作成配布し周知されたらどうか伺う。

答 今後も必要に応じてリーフレットなどを作成して啓発に努めたい。

問 LGBTQ+の支援団体へのリンクを市ホームページ上に貼るなど、連携が必要と考えるが伺う。

答 すでに静岡市とも連携しており、藤枝市のホームページを活用して、市民に情報提供していく。

問 本市の出前講座等に、新たに組み入れたらどうか伺う。

答 出前講座のメニューに入れることは、市民周知の方法の1つとして有効だと考える。



LGBTフラッグ



市民クラブ
八木 勝 議員



登下校時における子供の安全と課題について

問 「子供の危険回避に関する対策の促進」という分野より、

防犯教育の充実がありますが、現在実施している内容と実施状況を伺います。

答 昨年度においては、市内すべての小中学校で防犯訓練や防犯講座を実施しました。

昨年、藤枝警察署と締結した「子ども見守り安全宣言」を受け、各学校では、藤枝警察署から講師を招いて防犯訓練をおこなったり、県くらし交通安全課が主催している、危ないときにどうするかを身につける体験型防犯講座、いわゆる「あぶトレ」を実施したりして、被害に遭わないための知識や技能、不審者に遭遇した場合の対応等について学ぶ機会を設けています。

各小中学校ではこのような防犯訓練や防犯講座はもちろん、日常的な生活指導、学習指導を通して、子どもたちの危機回避に関する能力の育成を図っていきます。

問 体験型防犯教室を市内全ての小中学校の子どもたちに体験させてあげたいと考えているが、防犯教

室の講師の数が不足しているのが現状です。そこで市内の全ての大人、(市民団体、PTA、子供会、企業)にお願いして、防犯リーダーとして講師になっていただきたいと考えます。そのための養成講座などを開催していただけないか伺います。

答 体験型防犯教室は、子どもたちが不審者から自分の身は自分で守る方法を身につけることができる点において、大変有効であると考えております。多くの市民の皆様が防犯リーダーとなっていただけるのであれば、学校の防犯教室に講師として来ていただくだけではなく、地域の防犯意識も高まっていくものと考えております。については、本市が進める安心安全なまちづくりに寄与するものとなりますので、議員のご協力をいただきながら養成講座の開催につきましては前向きに検討してまいりたいと考えております。



体験型防犯教室



藤新会

深津 寧子 議員



子供たちの交通安全について

問 交通事故を未然に防ぐ取組と滋賀県大津市の事故を受けての対策を伺う。

答 交通事故を起こさない環境づくりとして、ゾーン30、通学路の安全点検に基づく交通安全施設の整備など、自治体や警察と連携し、状況に応じた対応を図ると共に、児童生徒の意識を高めるために学年に合わせた交通安全教室を実施してきた。事故を受け、散歩コース等の緊急点検を行い、緊急性の高い箇所から車止めやガードレールなどの交通安全施設を設置していく。

問 通学路のブロック塀について、無料診断をし、撤去又は改善をお願いしたい件数が297件。そのうち改善がされた件数が25件とは少なく感じるが、改善が進まない理由は何か。

答 通学路に面したブロック塀所有者は自ら診断を希望したわけではないため、事前に撤去・改善を検討していない。無料診断は平成30年1～2月に実施したものが多いため、今後件数が増えていくと考えている。

問 ブロック塀の撤去や改善の意思を示していない所有者への啓発はどのようにしていくのか。

答 市の職員による戸別訪問を実施し、ブロック塀の倒壊などによる危険性を説明しながら撤去や改善を促

していく。

蓮華寺池公園の整備と藤の花について

問 藤まつりの渋滞対策と商店街との連携について、藤まつり期間中の駐車場確保のため商店街駐車場などの使用は。

答 今までも検討した経緯があるが、駐車場が小規模で、場所も点在しており、商店街利用者の利用もあることから難しいと考えている。駐車場の確保については引き続き全庁で検討していく。

問 商店街の高齢化担い手不足等の課題もありながら、さらなる回遊性向上に向けてどのような対策をとるのか。

答 空き店舗への開業や起業チャレンジの市の補助制度を活用して、毎年若く意欲溢れる経営者が新規出店をしている。若い世代の店主とも話し合いながら、若い経営者人材の育成、魅力ある個店、回遊したくなる商店街づくりを図っていく。

問 藤枝の藤を具体的にどのように全国にPRしていくのか。

答 藤まつりをはじめ本市ならではの魅力を集めた観光誘客用の動画を作成し、あらゆる方面の誘客に活用する。来年度から、藤の標準木と開花基準を設定し、「藤の開花宣言」を行う。また、一家一藤運動をやっていききたい。



無会派

天野 正孝 議員



給食アレルギー対策について

問 市内のアレルギー児童生徒の状況を伺う。

答 食事に制約がある児童生徒の割合は、近年4%前後で推移している。本市では、平成26年3月に策定した「食物アレルギー対応マニュアル」に基づいて個別プランを作成するほか、ノンアレルギー食材の提供、保護者との情報交換を密にするなどを行っている。

問 対応マニュアルに対応した基準を伺う。

答 各学校は、マニュアルに基づき、医師の診断による学校生活管理指導表の提出、保護者との面談により個別の取組プランを作成し、対応を決定しており、画一的な基準は設けていない。

問 アレルギーに対応した施設改修等を伺う。

答 「アレルギー対応室」の設置についても検討する必要があると考えている。給食センターの施設改修は、まずは施設の長寿命化を優先する。今後、大規模な施設改修を含めた給食センターのあり方を検討する中「アレルギー対応室」の設置や、調理員、栄養士の人員配置などの組織について引き続き検討していく。



手作り味噌によるふじえだ汁

藤枝市立総合病院給食について

問 民間委託選考で安全な条件設定は可能か。

答 現状において、臨床栄養科の16名の管理栄養士により、細密な栄養管理を行っており、給食業務を委託したことにより、栄養指導などの件数は順調に増加している。現時点では、直営に戻すことは考えていない。



市民クラブ

鈴木 岳幸 議員



ネーミングライツ(命名権)について

問 ネーミングライツとは、施設や建造物の命名権を販売する

事で、重要な収入源となるため、官民で広く行なわれています。そこで、藤枝市でのネーミングライツの実施例について伺います。

答 本市では自主運行バスのバス停に、ネーミングライツを導入し年間63万円の収入を得ています。

問 今後、藤枝市のネーミングライツの拡大・推進を行う事はできるか、伺います。

答 ネーミングライツは税収の確保が厳しくなる中、財源確保の有効な手段であると考えます。愛着ある名前を変更することについては、地域住民の理解を得る必要もありますが、導入可能な施設については導入してまいります。

テレワークの推進について

問 自宅など、会社以外の場所で仕事をするテレワークが広がっており、都市部の仕事を地方で行う動きも進んでいますが、藤枝市ではこうした動きをどのようにとらえているか、伺います。

答 わが国では、労働力人口の減少や東京圏への一極集中が大きな問題となっており、働き方の抜本的な転換が求められる中で、ICTを活用し、こうした課題の解決に取り組むことが、地域産業活性化、育児や介護と仕事の両立につながります。これこそがテレワークの一つの形であり、テレワークの推進が地元雇用の創出、空き家・空き店舗の活用、地域振興にも大きく寄与するものと考えます。

問 首都圏企業がテレワーク推進により地方にサテライトオフィスを開設する動きもみられるが、藤枝市では首都圏企業のサテライトオフィス設置に対して、補助や助成を行う事はできるか、伺います。

答 テレワークの活用促進のためのサテライトオフィス設置については、人の流れを加速させる持続可能なもので、本市にも大いにメリットがあります。今がまさにチャンスでもあるので、支援制度については早期に創設したいと考えます。



テレワークの推進で地域活性化！



藤新会

松崎 周一 議員



風水害について

問 土砂災害・洪水ハザードマップ改訂のポイントについて伺う。

答 現在のハザードマップは、「50年に1回程度起こりうる降雨」により作成済みですが、今回の改訂では、現在の科学的知見で想定しうる最大規模「1000年に1度の降雨」による浸水被害の状況を示すと共に、土砂災害についても危険区域の最新情報を反映していきます。

ハザードマップ改訂後は、市民に対して丁寧な説明に心掛け、その目的や内容の周知に努め、併せて「わが家のハザードカルテ」への記載見直しや、住民自らの避難行動を計画する「マイタイムライン」作成について新たに取組んでいきます。

問 藤枝市「河川水位・雨量観測システム」の機能強化について伺う。

答 水位計を設置した河川について、降雨による過去の浸水履歴等のデータを蓄積しながら、避難判断の目



藤枝市水防訓練風景 (瀬戸川河川敷)

安となる河川水位を定め、システムに表示するよう機能強化に取り組んでいきます。

高齢者交通安全に鑑みて

問 藤枝警察署管内における平成30年の交通事故発生状況を踏まえた総括評価について伺う。

答 人身交通事故発生数は1,094件（前年比▲113件）、その内65歳以上の人身事故発生数は279件（前年比+26件）で、全国と同様の傾向となっています。高齢者の人身事故は、出会い頭の事故が多く、本年度は特に「出会い頭の事故防止」に重点をおいて取り組んでいるところです。

問 運転免許証の自主返納状況について伺う。

答 市で把握している自主返納者数は、H29年度438人、H30年度451人、今年度5月末では147人で、昨年比ではほぼ倍増となっています。

問 市民・住民の交通手段確保事業について伺う。

答 現在、公共交通手段としては、自主運行バスや民間路線バス、乗り合いタクシー等で対応していますが、多くの課題もあります。こうした中、高齢者の外出支援事業として、ボランティアによる「出かけっCARサービス」が西益津地区（6月）と葉梨地区（10月）で立ち上がる予定となっています。

子供と高齢者の交通事故防止
～事故にあわない、おこさない～





日本共産党

大石 信生 議員



住宅地の私道の舗装を (道路行政の転換について)

問 市内の住宅地には私道のま
まで舗装されていないところが

アチ・コチにある。ここを住民が舗装する際、市が原材料を支給する制度があるが、工事費が高いため舗装はあまり進んでいない。私道といえども広い意味での公道であり、舗装を願う切実な声に応じて、市の責任で舗装すべきではないか。

答 子どもや高齢者が安心して通行できるよう私道であっても舗装することが必要であり、「私道原材料支給制度」から、住民負担の軽減が図られるような補助金制度への見直しを検討し、安心安全なまちづくりに一層尽力していきたい。

問 市長から、工事費にも補助金制度をつくって住民負担を減らすという画期的な答弁がされた。これは私道政策の転換であり、住民は喜ぶと思う。市の負担の範囲をどこまでにするかなど執行部の検討を見守りたいが、私は全額市が出すべきと考えており、以下、そのための議論をしたい。市はあまり実態をつかんでいないようだが、箇所はどれだけあるか。

答 台帳や道路指定図など調べて、約300件ある。

問 市は当初私道を寄付したら舗装するという政策を打ち出したが、寄付の要件が厳しくてあまり進まなかった。次に原材料支給制度をつくったが、工事費が高いため進まなかった。これらが遅れた理由では。

答 原材料が3割、工事費が7割であり、いま言われたことが、舗装が進まなかった理由と考える。

問 歴史的に見れば、半世紀前の昭和40年ごろから民間による宅地開発が盛んになった。が、行政側が開発に対し基準を示すことが遅れたところに原因がある。これら私道は住宅開発の指導要綱ができ、舗装が義務づけられる前につくられた道路で、市民の側に責任がなく、放置のままが問題なのではないか。

答 「指導要綱」ができ、民間の住宅開発に舗装が義務づけられたのは、昭和48年からである。

問 この住民は都市計画税をずっと払ってきた。いま人口減少が騒がれて移住してくる人が大事にされるが、この時代に移住してきた人も同じく大事ではないか。

答 本市の発展のいしずえの頃であり、「置かれていた制度」であるので、早急に検討したい。



未舗装のままの団地 (潮)



藤新会

植田 裕明 議員



所有者不明土地対策に ついて

問 本市における所有者不明土
地の実態、公共工事等に支障の

あると考えられる対象土地の状況はどのようなものか。また、特別措置法の効果や、今後、考えられる展開をどう捉えているか？

答 全国的に増えている所有者不明土地は、所有者特定のために莫大な時間やコストを要し、円滑な公共事業実施の妨げになることから、市民の安全安心に直結する国土の保全にも暗い影を落としかねない。

幸い、本市においては、昨年度末現在、区画整理などの公共事業や地籍調査が進捗する中、所有者不明による事業の重大な妨げになったものはない。

また、所有者不明土地が発生しないよう、今後、土地の取得を予定している天王町仮宿線、仮宿高田線、志太中央幹線の道路整備事業については、すでに所有者不明土地特別措置法に基づき、法務局による法定相続人の探索や、判明した相続人への相続登記申請の勧告などを願い、計画的な執行に努めている。

この制度を機動的に活用し、事業のスムーズな進捗を図るとともに、国において検討されている民法や相続登記の義務化を含む不動産登記法の改正についてもしっかりと情報収集をし、所有者不明土地の解消、安全安心な基盤整備に向けて的確な対応をしてゆく。

食品ロス対策について

問 もったいない運動と「食品ロス対策」をどう位置づけるか？

答 平成21年、「無駄のない暮らしの実現」「低炭素社会の実現」「地球市民としての行動」の3つの柱立てからなる「もったいない都市」宣言をした。

食品ロスは、大量生産・大量消費・大量廃棄の繰り返しから発生してきたものであり、まさに、もったいない運動の根幹のひとつであると考えている。

今後も、市民や事業者が“もったいない”精神をもって、食べ物のありがたみを知り、食べ残しを減らし、もったいない運動をさらに強化し、環境負荷の低減に積極的に取り組んでゆく。

食品ロスを減らそう！





志太創生会

増田 克彦 議員



通学路/通園路の交通安全について

問 毎年通学路の点検があるが、この内容を伺う。

答 毎年4月に学校、PTA、地域の皆様と点検を実施。危険箇所抽出後対策を講じ、学校、地域に周知している。今後は点検と対策の内容をWebで周知する。

問 近年の抽出箇所数の推移と、対策の進捗について伺う。

答 過去3年、抽出された要望箇所は毎年22-25件で推移している。ほぼ9割は対策済。県や公安委員会の管轄など未対策部分も調整し進める予定。

問 見守り隊の現在の人数と後継者の確保について見解を伺う。

答 市内の見守り活動は約1,500人規模。市内各地区の「安心安全まちづくり」の組織がさらに強化されるように市としても、市民の皆さんに見守りボランティアへの参加について働きかけを行う。

問 中学校の通学時の交通安全についての所見を伺う。

答 市内の中学校においては、生徒や保護者の判断で、できるだけ安全性を優先した道路を通過して登下校することを基本としている。また、自転車通学の生徒や、部活動で自転車を使用する生徒も多いため、各

中学校では毎年交通安全教室を開催し、自転車のルールやマナー等について学ぶ機会を設けている。



雨天の下青島地区通学路

本市におけるICT活用の取組について

問 本市における自治体クラウドへの取組の現状を伺う。

答 セキュリティ向上、コスト削減、災害時被害抑制を目的として、令和5年のシステムリソース切替えを見据えクラウド導入の準備を進める。

問 藤枝ICTコンソーシアムの現状について伺う。

答 会員数は116と伸長。市内で22事業所がICTを導入しコスト削減、安全の確保などの成果を上げている。また、実践的な研修の開催によりIT人材の育成に努めている。

問 総務省の「革新的ビッグデータ処理技術導入推進事業」の本市における概要を伺う。

答 ご遺族手続き支援コーナー、市税の還付の通知、保健師などが家庭訪問するときの資料作成などにRPA(ロボットによる業務自動化)を活用し、業務の効率化を図る。

問 インバウンド着地型観光推進のためのICT活用の現状を伺う。

答 プロモーション動画をWebで公開。祭りをテーマとした新動画も計画中。台湾人の旅行ブロガーによる藤枝の記事をSNSで台湾内で発信中。



藤新会

神戸 好伸 議員



藤枝市における汚水処理施設等の状況について

問 本市の設置状況について伺う。

1 藤枝市が管理している施設

答 公共下水道：23,892世帯／農業集落排水：4地区588世帯／コミュニティープラント：5地区483世帯

2 民間が戸別管理している施設

答 地元組合管理の大型浄化槽：7箇所1,049世帯／戸別合併浄化槽：9,702世帯／戸別単独浄化槽：13,418世帯／汲み取り：1,602世帯

問 戸別単独浄化槽と汲み取り槽は生活雑排水（風呂・洗濯・台所）を別系で垂れ流している事から、環境に不向きであることを確認する。

答 そのとおりであり、単独から合併浄化槽への転換について、志太地域循環型社会形成推進地域計画においてH26～R2の7年計画で新設と転換を含め、過去の実績から3,530基を整備予定である。

問 環境省補助金の交付要綱の改正について伺う。

答 環境省は今年1月末に新築家屋を補助金の対象外とする方針を打ち出したが、全国の自治体や浄化槽事業法人団体からの反対意見を受けた結果、最終

的に新築家屋の中でも現在合併浄化槽を利用している住宅が建て替える場合に限り、補助金対象外とする要綱となった。早急過ぎる為、本年度限りの経過措置を設け令和2年度からの改正となる。

問 設置後40～45年経った、白藤地区管理、白藤桜が丘地区管理、平島地区管理、寺島若葉台地区管理、光洋台藤枝ビュータウン管理、内瀬戸の新瀬戸地区管理、潮地区管理の計7地区管理組合の所有するプライベート大型浄化槽は、老朽施設の為大変困っている。下記5項目等で対処できないか伺う。

- ① 公共下水道を延伸して接続できないか
- ② 農業集落排水に編入することは可能か
- ③ 環境省お勧めの市町村設置型浄化槽は可能か
- ④ 大型合併を→戸別合併浄化槽に出来ないか
- ⑤ 全設備（2～3億円）を新設し切り替える方法

答 地元組合所有の施設ではあるが、老朽化による施設更新などには相当な負担を要することから、財源確保検討のほか、関係者の意見をお聞きしながら、今後の対応策を検討していく。





日本共産党

石井 通春 議員



高洲南小学校校区への公園整備を

問 市平均の児童一人当たりの公園面積は約58㎡だが、高洲地区は3㎡である。南小は生徒数511名で遊具ある公園がほとんどない。整備が必要では。

答 遊具のある公園は少ないと認識している。既存ストックの活用をふまえ地元の意見を聞きながら整備手法を検討していく。



南小学校校区で数少ない高岡公園
(清潔だが遊具はない)

農地の転用を～農地法等の制約は実態に即しているか

問 市街化調整区域の青地地域は、高齢化や後継者不足などで農業を続けられなくても転売転用が出来ず、固定資産税や草取りが多大な負担となっている。住宅地の転用が可能な優良田園住宅制度の実施をすすめていくべきではないか。

答 現在この制度は県が青地地域を対象外としているが、国は可能としているので青地農地への建設が可能になるよう、県と協議していく。

市の教育方針「未来を生き抜く力の育成」は小中一貫教育でないと進められないのか

問 本市は全学区で小中一貫教育を進めるとしているが、現状の小6-中3制度で「未来を生き抜く力の育成」に支障があるのか。

答 6-3制が駄目という事ではない。文科省調査では、小中一貫で教育効果もあがり中1ギャップは解消している。

問 文科省調査は、小中一貫を実施している15%の自治体のみ調査対象としており、未実施の85%の自治体を併せた比較調査はない。統計となるのか。

答 成果を報告する調査という事で認識している。

問 一貫校のメリットとされる中1ギャップ(不登校やいじめの急増)の解消の具体的根拠はない。行政が使うべき言葉ではない。

答 中1の段階で突然問題行動が起こる事や校種間の違いがいじめ不登校の主な原因と考えていない。

問 今年度から全学区で導入されるコミュニティスクール(学校運営協議会)は年5回程度の会合でありながら、校長が策定する学校運営の最高方針を承認する権限が与えられる。現場が混乱しないか。

答 そのようなケースの場合、教育委員会が調整することになる。



市民クラブ

岡村 好男 議員



藤枝MYFCに対する支援について

問 本市として、藤枝MYFCへの支援の位置づけについて伺う。

答 藤枝MYFCには、サッカーを核としたスポーツ文化の確立を目指したJリーグの「百年構想」を具現化すべく、次の100年の時代に「サッカーのまち藤枝」のシンボルとして、市民に幅広く支持され、子供たちに夢と希望を与えることができるクラブチームとして成長していくことを念願しております。

問 MYFCがJ2リーグに参入した場合、夜間照明の1500ルクス改善が必須条件だが、対策を伺う。

答 本市としては、地球温暖化防止の観点から、LED化を進めてきており、電気料金の削減効果とともに、MYFCの活躍や市民の盛り上がり後押しする意味でも、9月補正で対応していきたい。

問 市としてMYFCに何を求めるか率直に伺う。

答 MYFCの地域密着の効果を感じつつも、更なる集客アップと成績上位を期待したい。市としても市民の皆さんと、一緒になって支援をしていきます。

高柳の義農「石上清兵衛」を藤枝市史について

問 今日までの、藤枝市史としての「義農・石上清兵衛」の位置づけについて伺う。

答 平成10年から平成24年度にかけての市史編さんの刊行物には、石上清兵衛に関する記述はありませんが、これは地域の伝承が中心である石上清兵衛事件については、収録されなかったからであります。しかし後世の記録資料とは言え、地元で連綿と伝えられてきた、伝承・故記録、清兵衛木造の存在は、史実であり本市としても、地域の伝承を尊重し、自ら犠牲になった石上清兵衛は、村民を救った深い教材とし、郷土の偉人として紹介してまいります。

問 どのような方法で紹介をしていくのか伺う。

答 本年度9月改定予定の「図説藤枝市史」への、石上清兵衛事件概要の盛り込み、博物館常設展の「藤枝の歴史」中の、年表追記、解説パネルの追加、さらには学校教育として、郷土にかかわりが深い教材として、藤枝市独自で作成している、「中学校社会科資料集」に掲載する、編集作業が今日進んでいます。



高柳山養源院に安置されている石上清兵衛さんの木像



志太創生会

遠藤久仁雄 議員



ふじえだ花回廊事業のさらなる発展を目指して

問 本年5月に、初めて「癒しの庭オープンガーデン巡り」を

行った。市内4軒のお宅の庭を公開していただいたが、駐車場等の問題はなかったのか。

答 今回は、公共交通機関の利用を促したが、車で来られた方が多く、近所の協力を得て駐車場を借りるなどの対応をしていただいた。今後は、最寄りの公共施設を借用するなどの検討をしていく。

問 友好都市と花を通じた交流を深めたい。リーダーの皆さんに、先進地である恵庭市に研修視察に訪れてもらいたい。効果は大きいと思うので、市の応援で、交流の機会を設けていただきたいが如何か。

答 花のまちづくりを推進するための「ふじえだ花回廊サポーターズ事業費補助金」を活用することができる。恵庭市の良いところを取り入れ、市民主体のオープンガーデン発展へつなげるように努めたい。



花回廊ボランティアのおかげでいつもきれいな公園です。

偉大なる郷土の俳人「村越化石」について

問 「望郷の 目覚む 八十八夜かな」岡部町が生んだ偉大なる俳人「村越化石」の俳句が刻まれた句碑が、朝比奈の玉露の里の入り口に建立されている。藤枝市出身の文学者の中で「村越化石」をどのように位置づけているのか伺う。

答 「村越化石」は難病と闘いながらも、生きる力や喜びを見出し、多くの俳句を残した。市民の皆様には、その生きざまに触れることにより、勇気と希望をつかみ取っていただきたい。また郷土への愛着も強く感じられる。「村越化石」を学ぶことにより、豊かなまちづくりにもつなげていきたい。

問 市広報1058号に「村越化石」の特集記事が掲載されているが、再度、市民に知らせていただきたい。

答 令和4年は「村越化石生誕100年」の節目に当たる。広報で再度「村越化石」の特集を検討する。

問 「村越化石」を、特に市内の小中学生に知ってもらいたい。そのための指導について伺う。

答 既に各学校へ配布済みの「村越化石」のDVDを使って、道徳の授業などで人権意識の向上に努める。

問 「村越化石顕彰俳句大会」の運営について伺う。

答 昨年度から市の直営事業として、運営を見直した。「生きるとは何か」「家族愛」「故郷への思い」といった大切なことを学ぶ機会となるよう取り組む。



藤新会

油井 和行 議員



ドローンの有効的な利活用について

問 結成して1年になるドローン隊の実績について

答 まず防災分野では、岡部町野田沢地区の地すべり現場の定期的状況調査をはじめ、土砂災害危険箇所の現況調査や、ライフライン合同パトロールを実施し、立ち入り困難な危険箇所での的確かつ効率的な現地確認を実施しました。さらに志太消防本部の要請により行方不明者の迅速性を求める人命救助にも大きく貢献しています。今後も防災力の強化はもとより、様々な分野において即時に対応可能となるよう、知識と操作技術研修を継続的に実施し、隊員の資質向上に努めてまいります。

問 「農業における藤枝型ドローン活用」について

答 農業を産業として育てていくには革新的・画期的な改革が必要だと思っています。農業技術の向上・担い手不足を補う効率化を目的とする利用として、南部地域を新産業地ゾーンと共にスマート農業として研究を始めています。農地・水利の状況把握、中山間地域ではお茶みかんの適期判断、病虫害の防除・施肥等労力の軽減になります。農業のドローン

利用は抜本的にしかも迅速に考えてゆきます。

問 産業利用・地域振興などの研究・開発について

答 法規制の動向を注視しつつ、企業や大学、また地域との連携と積極的な情報収集を行い、物流や防犯、農業や土木などの分野における地域課題の解決に向けた先進的取組を研究し、市民生活の向上、さらには産業振興に繋げてまいります。



藤枝市ドローンパイロット隊「ウイスタリアス」

児童・青少年の健全育成について

問 ボーイスカウトが導入した「セーフ・フロム・ハーム」危害から守る取組が目目されているが、本市の考え方及び取組について

答 「セーフ・フロム・ハーム」が理念としている、子どもを含めた全ての人の人権を尊重する考え方は、私たちが社会生活を営む上で非常に重要であります。本市の学校現場では、人権尊重を基本理念として仲間を思いやり、互いを支え合う心を育む活動として、ピア・サポートを導入しています。ピア・サポートの概念を保護者や地域の皆様にも知って頂くため、「大人のためのピア・サポート講座」を開催するなど思いやりあふれる人づくりを推進しています。



一般質問

(一般質問コーナーの掲載記事は、発言議員本人からの寄稿によるものです。)



公明党

大石 保幸 議員



「関係人口」づくりへの取り組みについて

問 最近「関係人口」という考え方が注目されているが、本市の取り組みについて伺う。

答 広く、多くの方が本市に関心を持ち、応援していただくことが市の発展には重要で、従来から企業・大学との連携協定締結、友好都市の拡大等を進めてきたのは、「関係人口」の創出・拡大と言える。今後も、関係人口の拡大と都市力を継続して高めていく。

海外との経済交流について

問 昨年の「ふじえだ産業祭」で、市は台湾の総合物流商社「遠達国際企業」との間で「包括連携協定」を締結したが、その後の協議について伺う。

答 「台湾」との交流は、産業・観光・教育面などの分野に効果をもたらすと考え協定を締結した。本年1月には河野副市長を団長に交流団も派遣した。若手茶商グループが販路の拡大を目指していたり、藤枝と台湾の物産における輸出入の計画も着実に進行しており、今後も継続的な交流拡大に努めていく。

高齢者等への支援について

〈ゴミ出し支援〉

問 自宅のゴミを集積所まで運ぶことが困難な高齢者等への「ゴミ出し支援」の実施を求めたい。

答 玄関先までゴミを回収に伺う「戸別収集」を念頭に調査中で、来年度実施を目途に検討していく。



ごみ収集作業

〈移動支援〉

問 将来に向けて自動運転の積極的な活用を求めたいが、どうか。

答 本市では、モネテクノロジー社と連携し、次世代運行サービスの取り組みについて検討中。自動運転のモデル的導入を目指し、最適な公共交通の実現に取り組んでいく。

〈買い物支援〉

問 買い物支援に関するガイドマップの作成について本市で取り組めないか伺う。

答 以前から、官民一体でパンフレットを発行し、高齢者の買い物支援に努めてきたが、より市民に分かりやすいガイドマップにリニューアルしていく。



志太創生会

平井 登 議員



瀬戸谷小中一貫教育モデル地区の中長期ビジョンについて

問 小学校と中学校が、1.2キロメートル離れての「施設分離型・小中一貫教育」の課題を伺う。

答 子どもや教職員の移動手段及び時間の確保や小学校低・中学年児童と中学校生徒との交流機会の拡大等があげられているので、課題の解決に向けて学校関係者や地元住民と検討を進めて行く。

問 施設一体化の実現の可能性を伺う。

答 施設一体化は、移動手段及び時間の確保、交流機会の拡大に対する解決策として有効であるが、保護者や地域住民の合意形成と施設整備に必要な財源の確保が課題である。

問 例えば、施設一体型の中に、幼児教育施設や通所介護施設、医療施設、あるいは手もみ茶、田遊び、神楽等の伝承館を組込むのも地域課題解決及び地域振興の面から必要と考えるがどうか。

答 全国では、学校と公共の図書館、保育所や障害者施設、老人福祉施設等を複合化し、学びの拠点とした地域コミュニティの強化や地域振興を目指す動きがある。市としては瀬戸谷だけでなく、市全体を

見て課題に即した施設配置を考えなければならない。まずは、この地域をどうしていくか、学校運営協議会をはじめとして、地域の皆さんで将来の地域のあり方を協議していくことが大切と考える。

問 義務教育学校への移行時期を伺う。

答 施設一体化と併せて十分な検討をしていく。

問 施設一体化された場合に創出できる跡地の有効利用について、どのような構想があるか伺う。

答 若手職員プロジェクトチームが子育て世代を誘導する居住の場として提案したこともあり、サッカー選手育成の場等、様々な利用が想定される。

問 学校は市有地である。「優良田園住宅」として敷地の半分位を宅地化できると思うがどうか。

答 優良田園住宅制度を活用することで、住宅分譲も可能となる。今後、施設一体化への移行という方向性が出た場合、地域の皆さんや事業者の意向を伺いながら、有効な選択肢の一つとして検討していく。

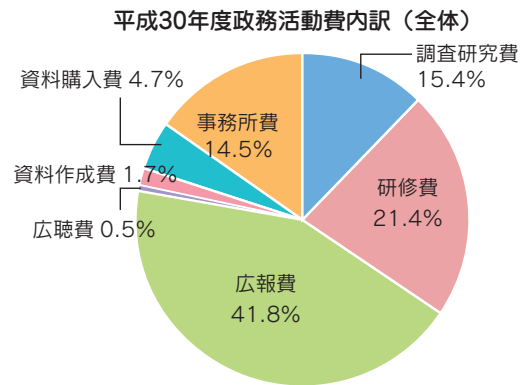


平成30年度 政務活動費

平成30年度政務活動費はこのように使われました。

政務活動費とは、地方自治法の規定に基づき条例で定められており、議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、会派及び会派に所属しない議員に対し交付される費用です。

藤枝市議会の政務活動費は、1人あたり年額300,000円であり、一括して年度当初に各会派（または議員）に交付され、支出に要した経費を控除して残余がある場合は市に返還しています。



平成30年度5月～3月 政務活動費科目別支出内訳（平成30年4月改選、5月からの11月分）（単位：円）

	藤新会	志太創生会	市民クラブ	日本共産党	公明党	天野正孝議員	計
交付額	※2,745,587	1,100,000	825,000	550,000	550,000	275,000	6,045,587
支出内訳							
調査研究費	672,946	33,900	158,268			49,372	914,486
研修費	751,296	128,088	158,808		226,986		1,265,178
広報費	918,128	702,604	399,870	279,453		174,636	2,474,691
広聴費				29,880			29,880
要請・陳情活動費							0
会議費							0
資料作成費		26,480		54,830	14,840	7,440	103,590
資料購入費	43,686	10,197	33,630	88,578	103,064		279,155
人件費							0
事務所費	372,653	177,170	102,253	102,567	101,264		855,907
小計	2,758,709	1,078,439	852,829	555,308	446,154	231,448	5,922,887
返納額	0	21,561	0	0	103,846	43,552	168,959
実質交付額	2,745,587	1,078,439	825,000	550,000	446,154	231,448	5,876,628

※平成31年1月31日付 池田博議員が辞職したことに伴う交付額の変更

応募写真コーナー



「はす映える」蓮華寺池公園
撮影：寺田 清さん



「春列車・藤枝駅へ」市内三軒家
撮影：小長谷 充朗さん



「満開のさつき（ツツジ）」市内南駿河台5丁目
撮影：西谷 隆さん

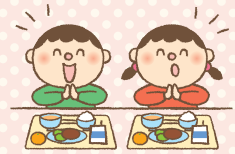


「夏の顔」蓮華寺池公園
撮影：寺田 清さん



学校給食を試食しました

6月19日(水)、ふるさと学校給食週間にあわせ、中部学校給食センターで学校給食を試食しました。栄養教諭から給食メニューの説明を受け、地元食材を使った給食をいただきました。



議会だより表紙の写真・イラスト等募集！

市議会では、年4回（5月・8月・11月・1月）ふじえだ市議会だよりを発行しています。開かれた議会を目指し、より市民に親しまれる「ふじえだ市議会だより」にするため、表紙の写真を募集します。

● 募集する写真・イラスト等

- **写真の場合**…市内で撮影された人物・四季折々の風景・まつり・学校行事・地域行事等の各種イベントの写真
- **イラストの場合**…市内在住、通勤、通学の方が作成したイラスト等

● 応募方法

住所・氏名・電話番号・写真の場合（撮影場所・撮影日時を記入の上）、議会事務局へメール、もしくは郵送・持参してください。

● 応募上の条件

- **写真の場合**…市内で撮影されたもの。
- **イラストの場合**…市内在住、通勤、通学の方が作成したイラスト等
- 被写体が人物の場合又は個人の所有物である場合は、必ず被写体ご本人（未成年者の場合は保護者）又は、所有者の承諾を得てください。

- 採用作品の著作権は、市議会に帰属するものとします。
- ご応募いただいた写真は原則返却いたしませんので、予めご了承ください。

● 選考方法

市議会広報広聴委員会で決定し、掲載します。

● 応募の締め切り

11月5日号の締め切り⇒令和元年9月10日(火)
※詳細について、藤枝市議会ホームページをご覧ください。どうか、議会事務局へお問い合わせください。

お問い合わせ

藤枝市議会事務局（市議会広報広聴委員会）
住 所：〒426-8722 藤枝市岡出山1-11-1
電 話：054-643-3552
メール：gikai@city.fujieda.shizuoka.jp

9月市議会定例会

9月市議会定例会は、9月2日から10月3日までの32日間の会期で開かれる予定です。

9月2日	本会議1日目*	議案上程
11日	本会議2日目*	一般質問
12日	本会議3日目*	一般質問
13日	本会議4日目*	一般質問・議案質疑
17日	現地審査	
18日	常任委員会	
19日	決算特別委員会	
20日	決算特別委員会	
24日	決算特別委員会	
25日	決算特別委員会	
10月3日	本会議5日目*	採 決



*インターネットでもご覧いただけます。

議会を傍聴しませんか

市民の生活に直結した重要な問題が審議されます。

議会は、どなたでも傍聴することができます。

お気軽にお越しください。

受付にて傍聴券を受けとって傍聴します。住所、氏名などを記入していただく必要はありません。



【問い合わせ】 議会事務局 ☎643-3552

議会タウンミーティング 開催のお知らせ

聴く

話す

決算審査などの報告と意見交換

市議会では、開かれた議会を目指して、議会の広報広聴活動の充実に取り組んでいます。

その一環として、議会活動の内容を市民の皆様にお知らせし、ご意見をいただくための「議会タウンミーティング」を開催します。皆様のご参加をお待ちしています。

開催日時・会場

10月 5日(土)

午後2時から

青島南地区交流センター

10月12日(土)

午後2時から

高洲地区交流センター

10月14日(月・祝)

午後2時から

藤枝市役所5階大会議室

瀬戸谷地区交流センター

昨年度の
タウンミーティング



参加方法

申し込みは不要です。
直接会場にお越しください。



編集後記

本号より私たちがお届け
いたします。

市議会広報広聴委員会委員

委員長 山本信行

副委員長 石井通春

委員 八木勝

委員 増田克彦

委員 深津寧子

委員 神戸好伸

委員 油井和行

議会を身近に感じて頂くこと、皆様のご意見やご要望が私たちを通じ、一般質問として大きく展開していくこと、誰もが参画意識を持ち問題を解決して行く為より開かれた議会を感じて頂けるよう、私たち編集委員はありのままをお届けいたします。

(広報広聴委員 神戸好伸)

